
「海の生き物を守る会」メールマガジン No.49

2009.11.1 (日)



Association for Protection of Marine Communities (AMCo)

Homepage : <http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html>

「今月の海の生き物」 ハオコゼ *Hypodytes rubripinnis*

ハオコゼは、カサゴ目ハオコゼ科に属する魚で、本州中部以南の浅海に生息する。体長は約10cmと小型である。おもにアマモ場、ガラモ場や岩場に棲んで、藻場に生息するエビ類



や小型の甲殻類を主な餌とする。
終生藻場に棲み、移動はしない。
体は赤っぽい色と模様を持ち、美しいが、背びれの前部に鋭い棘と毒腺を持ち、刺されるとかなり痛む。
5月から8月

頃に藻場で産卵する。

(山口県上関町長島田ノ浦にて 向井 宏撮影)

目次 「今月の海の生き物」ハオコゼ

1. 海の生き物とその生息環境に関するニュース
2. 現在の活動と予定
3. 海の生き物に関する運動・行事・他の団体の情報
4. 海の生き物とその環境に関する出版物の紹介
5. 連載エッセイ（15）
「自分さがしの自然観察—私たちはなぜ生きている」横濱康継
6. 事務局便り
7. 編集後記
8. 「うみひるも」と「海の生き物を守る会」について

1. 海の生き物とその生息環境に関するニュース

【国際】

●アラル海南部で魚類が全滅

ロシア科学アカデミー海洋学研究所のピョートル・ザビヤロフ副所長が明らかにしたところによると、中央アジアのアラル海は、過去の灌漑事業の影響で縮小を続けたあげく、二つに分かれたが、その南部の「大アラル海」の水位が急激に低下し、東側半分が干上がってしまい、その影響で西側の塩分が急上昇した。その結果、魚類が全滅したという。

この原因は、カザフスタンが北側の「小アラル海」を守るために4年前にダムを建設したことから、下流側の「大アラル海」（ウズベキスタン）へ流れ込む水が途絶えてしまったことにある。今年8月の段階で水位が1.5m低下、1960年に比べて全体の水の91%が失われた計算になるという。塩分は1%程度から13%にまで上昇。通常の海水の4倍以上であり、魚などの生き物は棲めなくなっている。わずかに小型の甲殻類が生き残っているが、それも絶滅は時間の問題と言われている。

●サンゴ礁の消失は毎年15兆円以上の損失

地球温暖化の影響は、サンゴ礁に及んでおり、各地でサンゴ礁の消失が続いている。ドイツ政府の国際研究チームがまとめた報告書によると、CO₂濃度は産業革命前の280ppmから現在387ppmにまで増加している。京都議定書に続く目標は日本が90年比25%減を言っているが、多くの国は現状から大きく減少させるとは述べておらず、目標値を450ppmに押さえることすら難しくなっている。しかし、350ppmを超えることは、大気中のCO₂濃度増加によって海水が酸性化するなどによって、サンゴ礁のない未来を招来することになると警告している。

一方、サンゴ礁は、水産資源の育成、災害の抑制などの生態系サービスの機能を持っており、それを経済的にみると年間約 15 兆 5500 億円になると試算しており、サンゴ礁の喪失は大きな経済的損失でもあると警告している。

【全国】

●COP10 に向けて、政府が新目標を設定 種数・保護区面積

来年の生物多様性条約 COP10 が名古屋で開かれるのに対応して、日本政府が提案する新しい国際的目標がほぼ明らかになってきた。2050 年までの中長期目標と 2020 年までの短期目標の 2 段階の目標を設定し、短期目標では、保護区の面積や絶滅危惧種の数など 13 の数値目標を提案する。2010 年までの目標が数値をあげないで「絶滅のリスクを大幅に減少させる」という評価が曖昧になりやすいものだったため、これからの中長期目標には達成状況がわかりやすいように数値目標としたことが特徴。中長期目標では、「生物多様性の損失を止め、人類が享受する生態系サービスの恩恵を持続的に拡大させていく」こととした。

●ミナミマグロ漁獲枠2割減

国際的管理機関「ミナミマグロ保存委員会（CCSBT）」は、ミナミマグロの漁獲枠を一律 2 割削減することを決定した。ミナミマグロの資源が大幅に減少しており、このままでは絶滅に向かうおそれがあるという危機感が後押しをしている。これとは別に、ワシントン条約の締約国会議でモナコが全面的な禁漁を提案している。2010~2011 年の日本のミナミマグロの漁獲枠は、3000 トンから 2400 トンに減少した。ミナミマグロの日本の漁獲枠は、2007 年のレベルから半減したが、それは日本船が 10 年間にわたって漁獲枠を守らず違法操業を繰り返していたことが大きく作用している。資源を違法に減少させ、消費し続けているのも日本であるという認識は各国に共通している。

【東北】

●絶滅危惧種「クビキレガイモドキ」が松島湾で発見される

国のレッドリストで絶滅危惧種に指定されている巻貝「クビキレガイモドキ」が、宮城県塩釜市の松島湾に生息していることが、東北大学大学院の鈴木孝男助教によって発見された。これまで「クビキレガイモドキ」は、北海道以北に分布するとされ、南限は太平洋岸では岩手県陸前高田市まで知られていた。殻長が 5mm 程度の大きさで、殻の先端が欠けているような形をしているため、クビキレの名前がついている。海岸の上部の岩や流木などの下に生息しており、海岸上部がコンクリート壁で固められるような護岸工事が行われると、生息場所を失って絶滅に向かうだろうと予想される。

【関東】

●霞ヶ浦再生の夢を踏みにじる国交省と研究者

茨城県霞ヶ浦では、2000年度から国土交通省やNPO、住民、研究者などによる自然再生事業が行われてきた。アサザやヨシなどの湖岸植生を回復させる事業が小学生や地元住民のボランティア活動に支えられて、徐々に失われていた自然が回復してきていた。ところが、今年6月に、この自然再生事業が行われてきた霞ヶ浦南岸の境島地区で、国交省の土木工事が始まり、再生したヨシ原が重機で破壊された。霞ヶ浦河川事務所の説明によると「生物多様性保全の観点から委員会の研究者の意見を聞きながら、同地区内で実験を行っている」とのこと。再生した自然や生物への影響については、「考えていなかった。調査もしていない」という。どのような研究が行われているのか分からぬが、自然再生への住民たちの夢を踏みにじる行為であったことは間違いないようだ。国交省は前からそうだったが、研究者も研究とは言っても自己中心的な行為は慎む必要があるだろう。

【北陸】

●JR東の盗水が止んでサケやアユが帰ってきた

JR東日本が信濃川発電所から長年契約を超える大量の水を取水していたことから、信濃川の流量が極端に減少し、川の生態系が壊されていた。JRは宮中ダムから不正に毎秒317トンの水を取水し、放流量はわずか7トンであったため、下流では夏には水が涸れてしまい、水温も30℃を超えるようになっていた。不正が明るみに出て、JRの水利権は取り消され、70年ぶりに取水が無くなった今年3月以降、徐々に信濃川の自然が昔の姿を取り戻しつつある。

宮中ダム上流で信濃川に流れ込む清津川では、今年はこれまでにサケの遡上が復活し、天然アユの遡上も復活、これまで放流に頼っていたアユよりも多い10万匹を超える天然アユが遡上したという。地元漁協関係者は「川の生態系が昔に戻りつつあるのではないか」と述べている。ダムを撤去して川の生態系を取り戻す必要をいまさらながら感じさせる良い例である。

●若狭湾の定置網にオサガメ

福井県小浜市宇久沖に仕掛けた定置網に、オサガメが掛かっているのが見つかった。オサガメはウミガメ類の中では最大級の大きさになる種類だが、捕獲されたオサガメは甲羅の長さが1m20cm。オサガメにしては小さく、まだ若い個体と思われる。かつてはしばしば日本近海に現れたオサガメだが、近年その数が減少し、絶滅が危惧されている。捕獲されたオサガメは大きさやひれの長さなどを測定後、個体識別のラベルを付けられて、海に帰つていった。

【近畿】

●尾鷲沖で巨大サザエを発見 1.3kg

三重県尾鷲沖の水深 20m 付近から、重さ 1310g という巨大なサザエが男性海士の手によつて採集された。普通市場に出されるサザエは重さが 100-200g 程度なので、まるでサッカーボールほどもある巨大なもの。2 年前にもこの近海で 1250g のサザエが見つかっており、サザエの天国だったのかもしれない。

●由良川でもサケが遡上始める

京都府福知山市牧の由良川の支流牧川で 10 月 28 日に 8 頭のサケが網にかかった。雄のサケ 5 頭とメス 3 頭。「サケのふるさと由良川を守る会」が捕獲したもの。由良川にもサケの遡上が始まった。昨年は一年間で合計 8 頭の遡上が確認されたが、今年は初日に 8 頭が捕獲されるなど、由良川でのサケの遡上が本格化する気配が感じられる。捕獲されたサケは、採卵し、人工孵化ののち、稚魚を由良川に放流する予定。

●和歌山でアユの産卵始まる 上空からミサゴが狙う

和歌山県南部の河川でアユの産卵が始まった。夏の雨不足で河川の水が増水せず、産卵が遅れていたが、台風 18 号の大暴雨で一気に川を下り産卵を始めた。白浜町の富田川の下流域では橋からアユの産卵行動が観察でき、市民らが足を止めて黒く群れているアユに見入っている。

アユの産卵行動に伴って、アユの群れの上空ではミサゴなどの姿が見られ、アユを狙っている。ミサゴは海岸で営巣し、海の魚を常食としている猛禽類だが、準絶滅危惧種に指定されている。

【中四国】

●山陰海岸を世界ジオパーク申請

日本ジオパーク委員会は、鳥取県、兵庫県、京都府にまたがる山陰海岸を来年の世界ジオパークに国内候補として申請することになった。世界ジオパークはユネスコが支援する自然公園で、今年日本の有珠山（北海道）、糸魚川（新潟県）、島原半島（長崎県）が日本で始めて登録された。山陰海岸は、鳥取砂丘や浦富海岸（鳥取県）、玄武洞（兵庫県）、経ヶ岬（京都府）などの東西 110km の範囲を候補とし、7000 万年前からの日本海の形成史がわかる「地形・地質の博物館」として整備し、体験学習や観光を提案するもの。今年も申請したが落選した。今年に続き 2 年目。

●堰の開門でユスリカ大幅減

広島県福山市の芦田川で、ユスリカの羽化で大量のユスリカが発生し、苦情が出ていたが、福山河川事務所が河口堰の水門を開放する機会を増やしたことによる改善で、ユスリカの発生数が大幅に減少したと福山国道事務所が発表した。2007 年から河川事務所は河口堰の水門開放を洪水時以外にも行うことができるよう運用を改善、それまで年 2 回程度の水門開

放を年 10 回程度に増やしたのがユスリカの発生数を減少させた主な要因とみられている。このことは、ユスリカの大発生のような一見自然の現象のように見えるものも、河口堰の建設という人間の行為が原因であることを明瞭に示している。

●周防大島沖にイルカの大群

山口県周防大島の沿岸に瀬戸内海では珍しいイルカの大群が出現した。マイルカかハセイルカだとみられるが、種名は確定されていない。瀬戸内海でイルカが多数みられることは珍しい。イワシを追って入ってきたらしい。

●熱帯性のカギテリョウマエビが出現 徳島県海陽町

徳島県海陽町の浅川漁港の沖で、熱帯性のカギテリョウマエビといいうイセエビ科の種のエビが捕獲された。この種はインド洋や沖縄周辺に生息する熱帯性のイセエビ類で、四国で捕獲されたのは初めてのことだという。からだの長さは 9cm とイセエビ類ではやや小型だが、鮮やかなオレンジ色をしており、一番前の歩脚が大きく発達して鉤状になっているのが特徴的だ。熱帯性の海の生き物が分布を拡げている一例とみられる。

●中国電力が埋め立てへ準備 反対集会に 1200 人

三学会と市民団体が環境省へ訴え

上関原発建設予定地の埋め立ては、10月 7 日に 2 基のブイを中国電力がこっそり設置したことによって着手されたことになっていた。しかし、残り 7 基のブイの設置は、反対派住民や海の環境を守ろうというシーカヤック隊によるピケによって阻まれてきた。しかし、中国電力は最初の 2 基のブイと同じように、他の場所から中古のブイを調達して、田ノ浦の沖合に工事が認められている時間（日の出から日没まで）に反して、夜明け前からこっそりと設置した。祝島の住民や反対派の人々は反発を強めており、10 月 26 日に全国から 1200 人が集まり、中国電力に抗議を行った。埋め立て工事が今後も順調に進められるかどうか疑問視されている。

一方、建設・埋め立て予定地の長島田ノ浦周辺の自然環境の保全を強く主張してきた日本生態学会と日本ベントス学会、それに天然記念物に指定されているカンムリウミズメの保護を訴えている日本鳥学会の代表らが、市民団体「長島の自然を守る会」代表とともに環境省を訪れ、田島一成環境副大臣に会ってこれまでの取り組みと十分な環境アセスの実施や埋め立ての中止を訴えた。それに対して田島副大臣は、野党時代に自身が上関埋め立て問題を取り上げて質問したこともあり、強い関心を持っていること、学会の要望・要請にこれまで環境省や山口県・中国電力が無視を続けたことを「憤りさえ感じる」と述べるなど、アセス手続きは終わっていると冷淡だったこれまでの環境省の対応とは異なった誠実な対応があり、「環境省が何ができるか検討してみる」という前向き的回答が得られた。

三学会代表と長島の自然を守る会は、これに先だって文部科学省文化庁を訪れて、天然記念物のカンムリウミスズメの保護に適切な対応を図るように申し入れた。文化庁では「山口県教育委員会が対応する。中国電力へカンムリウミスズメの調査をするよう申し入れ、報告を貰ったが、カンムリウミスズメに影響はないという報告だった」と官僚的な対応だったが、紹介議員の近藤正道参議院議員（社民党）がもっと誠実な対応を求めたのに對して、「再度検討してみる」という回答を得た。

【九州】

●諫早湾のタイラギ漁 17年連続で休漁

1993年の諫早湾ギロチン堤防締め切り以来、資源の大幅な減少で休漁を強いられてきた諫早湾内のタイラギ漁が、今年も休漁を余儀なくさせられ、17年連続の休漁となる。地元漁協と県が実施した調査で、漁獲対象となる15cm以上の成貝が非常に少なかったため。湾内40ヶ所で潜水調査を行ったが、16ヶ所で合計188個体のタイラギを発見した。そのうち7～8割が成貝だったが、一日数千個採れる状態でなければ採算がとれないため、今年も休漁することになった。このままでは資源回復の見込みはほとんど無い。

●阿蘇と天草御所浦が日本ジオパークに認定

熊本県阿蘇市の阿蘇と天草市の御所浦が日本ジオパークに認定された。阿蘇は火山活動が生んだカルデラ地形、御所浦は白亜紀中期の地層から貝類などの化石が多数見つかるなどが評価された。九州では世界ジオパークに選ばれた島原半島とともに、3ヶ所が日本ジオパークと認められたことになる。関係者は「次は世界ジオパーク」と観光振興にも期待を寄せている。

【沖縄】

●泡瀬埋め立て事業 前原沖縄相入札取りやめ

知事・市長は上告断念したが事業継続を目指す

沖縄県中城湾泡瀬干潟沖合の埋め立てを行っている東部海浜開発事業への公金差し止め訴訟で、地裁に続き高裁も事業が経済的合理性のある計画ではないと判定し、沖縄県と沖縄市に公金の支出差し止めを命じたが、県と市は前原沖縄担当相を訪ねて上告を断念したことを伝えた。その上で、仲井真知事と東門市長は、土地利用計画を見直し、経済的合理性のある計画に作り直した上で、一期工事の継続を目指す考えを明らかにした。

これに対して、前原沖縄担当相は当面、事業に関わる工事は中断し、作り直した計画案をみた上で最終判断をする考え方であると伝えた。2009年度に予定していた関連事業の入札はすべて取りやめると述べた。現在進められている護岸の補強工事が終わった時点で、一期事業は実質的に中断となる。

沖縄に残された最大の干潟が完全に破壊されるのはなんとか止められることになったが、まだ安心はできない。これからは経済的合理性だけの評価だった裁判とは別に、自然環境の価値を認めさせていく必要があるだろう。

2. 現在の活動と予定

砂浜海岸生物調査って、やってみたいけど どうすればいいの？

という方に‥

砂浜海岸生物調査の研修会を行います

海の生き物を守る会では、昨年からNPO法人OWSと共同で全国の砂浜海岸生物調査を実施してきました。しかし、関心はあっても実際にやろうとすると同定の問題ややり方の問題で分からぬことが多い、なかなか実施に踏み切れないという声を聞きます。そこで、実際に砂浜海岸生物調査のやり方についての研修会を下記の通り行います。砂浜海岸生物調査に关心があり、実際自分でもやってみたいと考えている方は、ぜひ研修会に参加してください。

これまでに会員や非会員のみなさまから寄せられた調査票は45枚、全国29ヶ所の砂浜で調査が行われました。全国の砂浜調査にするには、まだまだ多くの海岸で調査が必要です。最低各県で2-3ヶ所の砂浜を調査し、全国で100ヶ所以上を目指しています。ぜひともみなさまのご協力をお願いします。

砂浜海岸生物調査リーダー研修会

1. 目的

砂浜海岸生物調査は、海の生き物に棲みやすい自然環境を守るために、砂浜海岸とそこに棲む生き物の現状を調べ、そのデータを基に生き物の保護・保全を啓発し、海岸保全施策に反映させるために行います。

今回、その調査を実施するリーダーを養成するための研修会を行い、調査の進展に資するとともに、調査活動の進展を図ります。

2. 対象者および募集人数

この研修会への参加は、具体的にリーダーとして調査を実施することを前提として、どなたでも参加いただけます。研修を通じて、砂浜海岸生物調査を実施するために必要な、手順・手続きを学んでいただきます。

●募集人数：15名（先着順）

3. 開催日 2009年11月28日（土）午前10時集合

4. 開催場所（集合場所）天神島ビジターセンター 〒240-0103 横須賀市佐島3-7-3

http://www.museum.yokosuka.kanagawa.jp/tenjinjima/frame_tenjinjima.html

046-856-0717

5. 講師 向井 宏（海の生き物を守る会代表・京都大学特任教授）

横濱康継（南三陸町自然環境活用センター長）

6. プログラム内容とスケジュール

スケジュール	プログラム内容	使用時間
10:00	集合・受付	
10:00～10:30	天神島ビジターセンター展示観察	30分
10:30～11:00	教室にて調査方針と手順解説	30分
11:00～12:00	海岸にて研修	60分
12:00～13:00	昼食	60分
13:00～15:00	同定および質疑応答（教室利用）	120分
15:00	終了・解散	

7. 参加費 無料

8. 主催 海の生き物を守る会・NPO法人 OWS

9. 問い合わせ・申し込み

●海の生き物を守る会 E-mail : hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp TEL : 075-703-7205

●NPO法人 OWS E-mail : info@ows-npo.org TEL : 03-5960-3545

3. 海の生き物に関する運動・行事・他の団体の情報

【関東】

●LIVE! 憲法ミュージカル 2009

「ムツゴロウ ラプソディ」

ギロチン水門が断ち切ったのは 海 そして人の命

脚本・演出 田中 暁 振付・演出 石橋寿恵子

時とところ：

11月7日（土）昭島市民会館（昭島市）開場15:00 開演16:00

11月15日（日）パルテノン多摩（多摩市）開場15:00 開演16:00

11月21日（土）飯能市市民会館（飯能市）開場17:00 開演18:00

11月23日（祝）武蔵野市民文化会館（武蔵野市）開場15:00 開演16:00

11月29日（日）立川市市民会館（立川市）【昼公演】開場14:00 開演15:00
【夜公演】開場17:30 開演18:30
一般：2,500円（当日2,800円） 高大学生：2,000円（当日2,200円） 中学生以下・障害者：1,500円（当日1,500円） 1歳以上の保育有り（事前申し込み有料500円）
問い合わせ先：042-512-8077 FAX:042-512-8078 e-mail: kp-musical@ksh.biglobe.ne.jp

●『浜辺の環境学校』

場所：千葉県太東ビーチ（トイレ前）9:00集合。弁当持参。

日時：11月8日（日）

<内容>秋山先生（元東邦大学教授）による授業

★南九十九里の環境と生き物達

★生物多様性、調べよう！南九十九里の貝

★工作：貝殻図鑑・貝のペンダント・貝メール

★みんなの青空実習：みんなで作ろう南九十九里の地形

写真の先生・海の先生らによる授業も予定します。

●「上関原発どうするの？ 11/4 相談会のおさそい」

日時：2009年11月4日（水）18:30～20:30

場所：総評会館501会議室

●『ぶんぶん通信 no. 2』上映会

トークゲスト「内田正洋氏～シーカヤックによる瀬戸内横断を通して～」

会場：江東区産業会館展示室5・6（東京都江東区東陽4-5-18 03-3699-6011）

日時：11月13日（金）19:00～21:00 上映後に内田正洋トークセッション！

祝島でもライブを行ったTAYUTAのメンバーのそのときの報告も。

参加費：800円

主催：瀬戸内うみすずめ会

●『ぶんぶん通信 no. 1』上映会

「いま「お金」を考える～景気も石油も環境もみんなつながっている～」

会場：館林市文化会館小ホール

日時：11月21日（土）

14:00～15:10『ぶんぶん通信 no.1』上映

15:30～17:00「未来につづく道」田中優氏講演

17:00～18:00 質問と感想 未来につなげる為に

参加費：前売り1500円 当日2000円 高校生以下無料

主催：NPO 法人足元から地球温暖化を考える市民ネットたてばやし

•TALK&LIVE『小さなのちの大きな輪』

「バカでもできるもん!!作戦会議 田ノ浦スナメリ&高尾ムササビ篇」

日時：11月 23日（月祝）

会場：代々木八幡区民会館（東京都渋谷区代々木 5-1-15 03-3466-3239）

トーク→鎌仲ひとみ（映画監督）×高島美登里（長島の自然を守る会）×山戸孝（祝島島民の会）×坂田昌子（虔十の会）×富田貴史（Radio Active）

●グリーンピース・ジャパン設立20周年記念イベント

日程：2009年10月28日（水）～11月4日（水）

場所：スタースペース 東京都渋谷区神宮前 6-3-10 スタービル表参道4F 電話：03-3406-7980

開催時間：11/1(日)、3(火) 10:00～18:00

【中部・東海】

●『ぶんぶん通信 no.2』上映会+鎌仲監督トーク！

会場：岡崎市市民会館リハーサル室（岡崎市六供町字出崎 15-1 0564-21-9121）

日時：11月22日（日）→12:30 上映 13:00 上映後、鎌仲監督トーク

参加費：1500円 小学生500円

主催：星の会

●『ぶんぶん通信 no.1、2』上映会

会場：長野県飯田市松尾公民館（飯田市松尾城 4012-1 0265-22-0091）

日時：11月23日（月祝） 時間は未定

主催：100人一步の仲間の会

【近畿】

●「原発はクリーンなエネルギー？小出裕章さん講演会」

会場：伊藤塾・大阪梅田校（大阪市北区芝田2-7-18 オークスエックス梅田ビル新館5階）

11月27日（金）→8:30～20:50(18:00開場)

共催「光と水☆プロジェクト」参加費500円 市民社会フォーラム

●『ぶんぶん通信 no.1』上映会（他、ライブなど）

日時：11月23日（月祝）

会場：Bagus&木村屋旅館 Bagus（住所 和歌山県 和歌山市 新和歌浦 2-2）

『ぶんぶん通信 no.1』上映会は 16 時より Bagus の上の木村屋旅館、大広間にて上映します。
参加費：前売り 88 枚限定 3000 円ワンドリンク付き(ぶんぶん通信鑑賞費込み) 当日 3000
円(ぶんぶん通信鑑賞費込み) ぶんぶん通信鑑賞のみの方は 1000 円
お問い合わせ、前売り予約先→Bagus 電話番号 073-444-2559 メール予約 huyubagus@
yahoo.co.jp
※都合により予定が変更になる場合があります。ご了承ください。
※収益金の一部は[祝島、島民の会]に寄付されます。

●播磨灘を守る会 第38回総会・学習会

11月7日（土）13:00～ 網干図書館

お話 山田國廣さん（京都精華大学教員）

【中四国】

●『ぶんぶん通信 no.1、2』上映＆鎌仲ひとみ監督の講演会

11月1日（日）→13:00～

会場：田布施町サリジエ（山口県熊毛郡田布施町下田布施 814-1 0820-52-2983）

開場：13:00 上映 13:30「ぶんぶん通信 no.1」上映 15:00「ぶんぶん通信 no.2」

☆上映後、16:00より鎌仲監督トーク 終了 18:00

参加費：映画製作協力費として 1000 円（高校生以下無料）

主催：瀬戸内シネマ

●湯浅一郎さんのお話を聞く会

11月14日（土） 時間・会場未定（松山市内で）

主催・問合せ 阿部悦子と市民の広場（089-915-0619）

【九州】

●『ぶんぶん通信 no.1、2』上映＆富田貴史トークリブ＆チェイシンドラゴンライブ

日時：11月3日（火祝）

会場：本渡北公民館（熊本県天草市今釜町 10-43 0969-23-4734）

13:00『ぶんぶん通信 no.1』上映終了後、富田貴史さんのお話

14:30 チェイシンドラゴンライブ

15:20 『ぶんぶん通信 no.2』上映終了後、富田貴史さんのお話、質問コーナー

17:00 終了

参加費：1000 円

主催：原発ではなく太陽を！天草宝島ネットワーク

●第21回 和白干潟まつり

11月29日(日) 11:00~15:15 和白干潟・海の広場

主催：和白干潟まつり実行委員会（和白干潟を守る会等で構成）

問合せ：田中 092-606-5588 田辺 090-1346-0460

【沖縄】

●海洋博研究センター サンゴシンポジウム

サンゴの移植 —諸外国の事例に学ぶ サンゴ礁保全の取り組み—

日 時：2009年11月26日(木) 13:30~16:30 (パネル等の展示は11:00~17:00)

場 所：沖縄県海洋博記念公園管理財団総合研究センター視聴覚室・会議室

対象と定員：サンゴ礁保全に関心のある方々・定員70名 (事前申し込み)

参加費：無料

プログラム 2009年11月26日(木)13:30~16:30 (3時間)

- ・コーディネーター：西平守孝（海洋博研究センター） (演題は一部仮題)
- ・基調講演： (50分)

1) Prof. Thamasak Yeemin (タイ国・Ramkhamhaeng 大・理・生物) : 「タイ国におけるサンゴ礁保全活動 —サンゴの移植を中心に—」

2) Mr. Rahmadi Prasetyo (バリサンゴ専門家) : 「インドネシア・バリ島におけるサンゴ群集の再生活動」

話題提供： (55分)

- 1) 山里祥二 (コーラル沖縄) : サンゴ礁保全へのNPOの取り組み
- 2) 藤原秀一 (いであ(株)) : 石西礁湖のサンゴ群集再生活動
- 3) 比嘉義視 (恩納村漁協) : 漁業者が取り組むサンゴ礁保全活動
- 4) 西平守孝 (海洋博研究センター) : 草の根的保全活動の可能性

・総合討論： 30分

司会： 中野義勝 (琉大・熱生圏・瀬底研究施設)

パネル・ポスターなどの展示 11:00~17:00 (会議室)

サンゴ礁保全やサンゴの移植活動に関連した取り組みなど、パネルやポスター・パンフレット・標本・ビデオなどの展示。展示やパンフレットなどの配布希望者がそれぞれ準備して活動の紹介や宣伝あるいは情報交換に活用。

参加申し込みとお問い合わせは下記まで：

海洋博記念公園管理財団総合研究センター普及開発課 担当： 山里将樹・高 英昭

電話：0980-48-2266 (午前9時～午後5時) ファクス：0980-48-3900

Eメール：oerc@kaiyouhaku.or.jp メイルの件名はサンゴシンポとお書き下さい

●シンポジウム：二酸化炭素増加がサンゴ礁域の海洋生物に及す影響-分子から生理、生態まで-

・日時：2009年11月28日（土） 13:30~16:30

・会場：沖縄県本部町立中央公民館

・オーガナイザー（以下敬称略）

諏訪僚太（京都大学フィールド科学教育研究センター瀬戸臨海実験所）

井口 亮（琉球大学熱帯生物圏研究センター瀬底研究施設）

・各講演者及び講演タイトル

白山義久（京都大学フィールド科学教育研究センター瀬戸臨海実験所）「海洋酸性化研究の概要」

中村雅子（琉球大学熱帯生物圏研究センター瀬底研究施設）「酸性化海水がサンゴの初期生活史に与える影響について」

藤田和彦（琉球大学物質地球科学科）「サンゴ礁棲有孔虫への海洋酸性化影響について」

日下部誠（東京大学海洋研究所）「サンゴの分子レベルでの石灰化機構について」

中村 崇（JSPS特別研究員・九州大学天草臨海実験所）「造礁サンゴにおける共生関係と白化現象の理解」

藤井賢彦（北海道大学大学院地球環境科学研究院）「サンゴ白化のモデリング及びサンゴへの酸性化影響のモデリングの可能性」

栗原晴子（琉球大学亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構）「海洋酸性化による生物影響～これまでの研究および今後の研究の方向性について～」

・コメンテーター

　　山野博哉（国立環境研究所地球環境研究センター）

　　渡邊 敦（東京工業大学大学院情報理工学研究科）

・シンポジウム趣旨

産業革命以降、化石燃料の使用の増加に伴う大気中二酸化炭素濃度の増加は、温室効果による気候変動、海洋酸性化を通じて、海洋生態系に深刻な影響を及ぼすと考えられており、サンゴ礁も例外ではない。そこで本シンポジウムでは、今後のCO₂增加がサンゴ礁域の海洋生物に与える影響について、本トピックに携わる研究者の方々より現在進行中の研究を紹介して頂き、CO₂增加がもたらす諸問題に今後どう向き合って研究に取り組んでいくべきかを議論したい。

4. 海の生き物とその環境に関する出版物の紹介

●日本プランクトン学会・日本ベントス学会編『海の外来生物 人間によって攪乱された地球の海』 東海大学出版会 ¥3,200円+税 pp.298 (2009)

地球の海の外来生物問題 バラスト水、船体付着、水産物の輸入がもたらすエイリアンたちと生物多様性の攪乱。これまで軽視されてきた海の生き物の世界に浸入する外来生物たちの、分類、分布、生態を記述し、その導入手段を明らかにして、対策をいかに講じるべきか、海の外来生物の問題点を総括した最初の本。

●加藤 真:「危機に瀕する砂堆と砂浜—自然と生物多様性」 科学 vol.79 No.6, pp.618-623 (2009) 岩波書店

5. 連載エッセイ(15)

自分さがしの自然観察ー私たちはなぜ生きている?
横濱康継(南三陸町自然環境活用センター長)

第五章 いのちについて

いのちの大切さ

二〇世紀は、環境破壊が急速に進行したことと共に、戦争によって最も多数の人命が失われたことでも特徴づけられる。そのためもあってか、今世紀は「いのちの世紀」とも称されているようだが、それにもかかわらず、世紀初頭から、民族間の紛争あるいは大規模テロとそれに対する報復を含む戦闘がくり返され、そのために無数の人命が犠牲になるという状況は、止む気配がないばかりか、むしろ激化しつつある。「いのちの世紀」とは名ばかりだったと言うほかないのだが、これは「いのちの大切さ」が多くの人によく理解されていないためではないだろうか。

ほとんどのおとなは、「いのちの大切さ」を、証明も説明も不要な公理のようなものと思い込んでいる。そのため、タブーなどというものを知らない子供達から「なぜ?」ときかれたら、立往生してしまう。

あるテレビ番組でも、高校生が「なぜ人を殺してはいけないのですか?」と質問したところ、出席者の誰もが答えられないまま、その番組は終わってしまったという。その時に誰かが「人命はとうといから」とか「人のいのちは地球より重いから」などと答えたら、再び「なぜ?」という質問を浴び、完全に沈黙せざるを得なくなっただろう。

ある超大国の著名な学者は「なぜ人命が尊いかを説明できた哲学者を知らない」と語つたそうだが、もともと「なぜ人命は尊い？」という疑問には解答がないのである。ただ「なぜ人命は貴い？」という疑問なら解答を見出せる。太平洋戦争終結以前の我が国では、「貴いいのちを国に捧げる」のはあたりまえのこととされていたため、兵士となる男性は国（実際にはごく少数のエゴイスト）にとって貴重ないのちの持ち主であり、女性も兵士を産む「機械」として貴重だったのである。そして今日の我が国でも、ある大臣が女性を「子を産む機械」と称して、国家権力や経済的支配層にとって「貴重な」労働力を増産しようという「少子化対策」の本質を言い当ててくれた。

「なぜ人命は貴い？」という問い合わせに答があるのは、人が「貴い」という価値を決めたためなのだが、「尊い」という価値は人が決めたわけではない。そのため「神が決めた」とでも答えるほかないのだが、信仰心の真に篤い人物など皆無に近い我が国では、ほとんど通用しないだろう。しかし「なぜ人を殺してはいけないのか？」という疑問なら、「人命は大切だから」と答えればよく、さらに「なぜ人命は大切なのか？」という質問を浴びても、明確な答が存在する。なぜなら「大切」は「貴い」と同様に人の決めた価値だからである。ただ「大切」はいのちの持ち主自身が決めるので、その価値は絶対的なのだが、「貴い」の方は、国家権力や支配層によって決められるので、その価値は貴金属や株券などのように相対的で、値上がりしたり値下がりしたりする。そのためある超大国の大統領のように、自国の国民のいのちは他国の国民のいのちの何倍も高価だ、などと思い込んでしまうことになる。

また「なぜ人を殺してはいけないのですか？」と質問した高校生に対しては、「君は人を殺したいと思う？」と反問してもよかつたのである。おそらくその高校生は「殺したくありません」と答えるはずだが、「なぜそう思うのか？」と重ねて問うと、彼は沈黙してしまうだろう。「なぜ人を殺してはいけないのですか？」という質問は「なぜ自分は人を殺したくないと思うのか？」という自問だったと言えるのだが、このようなすべての人に共通するはずの「自分の心の謎」を解くには、ヒトという生物がそのような心を持つに至った経緯にまでさかのぼらなければならない。

私たちはある年齢に達すると、自分以外の人の気持を想像できるようになり、同じ出来事に対して同じように喜びあるいは悲しむ。そして事件や事故で近親者を失った人には深く同情し、事件の犯人や事故の責任者あるいは事件や事故を生じた背景に対して、大きな怒りを感じる。このような心の働きを生ずるヒトの脳は、類人猿から分かれて約 700 万年間という進化の過程で発達したのである。つまり想像・共感・同情という複雑な心の働きを生ずる脳は、ヒトという生物に特有であり、そしてすべての人に備わっているのだが、人の心の発達は育つ環境や教育によって大きく左右されるということを、私たちはあらためて認識する必要がある。想像・共感・同情という心の働きを十分に發揮できる人が「正常な人」と言えるのだが、いま国内外には、あまりにも多くの「正常でない人」が存在している。

シャカは、虫が小鳥に食べられ、その小鳥が猛禽に食べられる、というような生物間の「食う食われるの関係」に気付き、「衆生は哀れ」つまりすべての生物は哀れな存在であると嘆いたという。今日風に表現すれば、食物連鎖を哀しいものと嘆いたと言えるが、私達もその哀しい食物連鎖を構成する一員として生きているのである。このことに気付いて、シャカは「ヒトも自然の一部」という悟りも得たのだろうが、さらに「自分がしてほしくないことは他者にもするな」と教えたとも言われる。奇しくも同じことが、シャカと同じ時代を遠く離れた中国で生きた孔子によって、「己れの欲せざるところは人に施すことなけれ」と語られているのである。

光合成を営む植物以外の生物は、植物が生産した栄養を直接あるいは間接的に摂取しなければならないが、間接的に摂取するとは、動物を食べることを意味する。雑食性のヒトという動物は牛や豚なども食べるが、私達はそれらの家畜に同情を覚えることもある。そのような傾向の強い人は菜食主義を守ることになるのだろうが、動物も食べなければならないという私達の宿命に対する嘆きを、シャカは「人も自然の一部」という悟りに込めたのではないだろうか。

私達は不本意ながらも他の動物のいのちを犠牲にして生きているのだが、ヒトが他のヒトのいのちを犠牲にすることは絶対に許されないのである。そのような思いが、二人の聖人の「自分のしてほしくないことは他の人にもしてはならない」という教えに込められているはずである。

類人猿よりもはるかに脳の発達したヒトの心は、想像・共感・同情という非常に複雑な働きをするようになり、「自分のしてほしくないことは他の人にもしたくない」と思うことも可能になったのだが、それにもかかわらず、二人の聖人が敢えてそのことを教えに込めたのは、現実には人としての心が正常に働かない人物があまりにも多かったためなのだろう。シャカや孔子の時代から二五〇〇年ほどを経ても、未だに事情は変わらないというよりは、むしろ正常な心を持たない人物達による世界の支配が強まり、戦争やテロそして環境破壊などが激化して、人類の滅亡さえ現実味を帯びるほどになった。つまりヒトという動物は例外なく想像・共感・同情という働きが可能な脳を持っていながら、その可能性を十分に發揮できない個体があまりにも多いという現実は昔から変わらず、そしてそのような個体の影響力は、科学技術の進歩によって拡大の一途を辿ったというわけである。しかし人は誰でもたった一行で表される二人の聖人の教えに接して、人としての正常な心を呼び覚ますことができれば、「他の人のいのちも自分のいのちと同じように絶対的に大切にする」ということの正しさを認識できるはずなのである。

「人のいのちは大切」は、「誰もが失いたくないと思っているいのちなので、互いに大切にし合おう」という、正常な心を有する者同士の約束を短くしたものと思えばよい。しかし約束は約束した者以外には通用しない。つまり「互いにいのちを大切にし合おう」という約束は、いのちは要らないと思っている人物には関係ないのである。そして実際に死んでもいいと思った若者が多数の小学生を殺傷するという事件が、日本でも起きてしまった。

自分は死んでもいいと思っても、罪もない児童を殺傷したのは、想像・共感・同情というような、人の心に特有の働きが失われた結果であるとしか言えない。現在の日本の刑法では、異常な心の持主は逆に無罪になる可能性があるが、むしろ人としての心を失った人物は、形は人であっても人格的には人ではなくになっているので、人権も失わなければならぬという考え方もあり立つ。つまりそのような人物は、「人のいのちは大切」という約束によって守られるべきいのちを持たない人非人になっているのである。

ただ凶悪犯罪の犯人も生まれながらの人非人であるわけではない、というところに大きな問題がある。最も簡潔に言ってしまえば、人非人は社会が生んだということになるが、それでは被害者と被害者の家族や近親者の怒りの持つて行き場も無くなってしまう。しかし人は生まれながらにして善人あるいは悪人であるわけではない。古来「性善説」と「性悪説」の是非を巡って論争が続いたようだが、孔子は「人は善にも悪にも変われる」と説いている。このことを私たちはもう一度見つめ直す必要がある。そしてこれを明確に認識することこそが、犯罪を減らすための原点と言えそうである。

社会が人非人を生むしくみは、あまりにも複雑なため、その責任の所在も不明確になってしまうが、「国政の最高責任者」という存在を忘れてはならない。今から二五〇〇年ほど昔の中国のある国での話なのだが、非常にすぐれた人が宰相に就任したら、盜賊が減り始め、そして五年後には、他家の果樹の実を失敬するような小さな犯罪さえなくなったという。またそれより時代を少し遡った頃のことだが、別のある国では、やはりすぐれた宰相が就任すると、盜賊がいっせいに国外へ逃げ出したという。一方今日の我が国では、窃盗などを目的とする不良外国人の入国が激増しており、日本人による犯罪も、かつてないほどの勢いで増え続けている（二〇〇三年現在）。

古今東西を問わず、真に国民全体から尊敬される人が国政の最高責任者となれば、国はおのずと治まるはずなのである。もし我が国でも首相が国民の模範になれるほどのすぐれた人であったなら、毎日のようにテレビなどを通して接するその人の言動に、子供達も自然と感化されて、正しく行動できる社会人に成長するはずである。またすぐれた首相にとって、やはりすぐれた人が各省庁の責任者に任命されるだろう。そして各省庁でも人事は刷新され、各部局の末端にいたるまで緊張感が漲ることになる。

治安当局でも、その最前線にいたるまで緊張感が漲るようになれば、もはや我が国は外国人犯罪の温床ではありえず、日本人による犯罪も大幅に減ることになる。しかし治安当局の活動強化によって「安全な日本」が再現されたとしても、それは対症療法的効果が発揮されたにすぎない。やはり治安当局の存在そのものが無意味と言えるほどに人非人が皆無となるのが理想なのだが、それにはかなりの時間が必要である。名宰相が就任してから「小さな犯罪」も消えるまでに五年ほどを要したという古代中国の話は、その好例と言えるだろう。

実際の病に対しても、即効性のある対症療法は症状を抑えるにすぎず、根治には体質改善など、時間のかかる対因療法が必要である。「人非人を量産する社会」も、対因療法で体

質を改善しなければならないが、この療法の重要な部分は教育である。しかし我が国の学校教育は、「教育再生」などという言葉が呼ばれるほどに荒廃してしまった。そして学校の外でも、巨大化する受験産業あるいは劣悪なゲームソフトや出版物に象徴される無責任な商業主義の洗礼を、子供達は浴び続けている。

人を平気で傷つけたり殺したりするという行為は、被害者の恐怖や苦痛さらには家族や近親者の悲しみなどを思いやることのできなくなった人物にのみ可能である。そのような、想像・共感・同情という人としての正常な心のはたらきの欠如した人格喪失者は、長年にわたるゆがんだ教育と野放しのままの商業主義の産物なのだが、国の行政の中核までがそのような「産物」たちに占拠されてしまっているのである。友人さえ蹴落としながらの無味乾燥な受験勉強に耐えているうちに人格をほとんど喪失してしまった人物達が、高級官僚となり、定年後は天下り法人などを転々として、その都度高額の退職金までせしめる。このような「出世」が我が国の青少年達の最高目標になってすでに久しいのだが、出世争いの覇者たる「国政の最高責任者」の低い資質と言動が子供達に及ぼす影響の大きさは計り知れない。

教育行政までがゆがんだ教育の産物たちに支配されたままである限り、国民自身の手で教育を改革し、無責任な商業主義を抑制してゆかなければならぬのだが、それはやはり「なぜひとのいのちは大切なのか」と問い合わせことから始めなければならない。そして安全な日本の再現をはかりながら、地球上に住むすべての人のいのちが守られる平和な世界の実現に向けて努力しなければならない。このような社会の体質改善への努力こそが、凶悪犯罪の犠牲者を悼み、そして家族や近親者の痛みを少しでも和らげるために、私達に残されたほとんど唯一の道と言えそうである。

今も世界のどこかで起きている戦争やテロも、「他人のいのちより自分や家族のいのちのほうがはるかに大切」と思うような人物達、つまり人としての正常なはたらきの欠けた脳の持主達によって引き起こされている。平和な世界の実現など、夢でしかないと言えるほどに至難の課題であるとしても、すべての人が「衆生は哀れ」そして「ヒトも自然の一部」というシャカの悟りを理解して謙虚になり、さらにシャカや孔子の教えに従って、「互いのいのちを大切にし合おう」という約束を守れば、これまで夢でしかなかった世界平和が実現するのである。(次号につづく)

6. 事務局便り：

- 企画案などその他なんでも本会の活動に関するることは、事務局あてにお寄せください。
- このメールマガジンは、毎月 1 日と 16 日の 2 回発行の予定ですが、都合によって遅延や中止もあります。配信を希望する方、送りたい方がありましたらアドレスをお知らせください。また、パソコンを使えない環境の方には印刷体でもお届けします。その場合は、郵送料をご負担していただくことがあります。
- このメールマガジンは転載自由です。海の生き物に関心を持っている方に広く読んでい

ただくために転送をお願いします。ただし写真を別の目的で使用する場合は事前にご連絡ください。海の生き物や守る運動についての情報など、また各地で行われている海の生物の観察会、研修会、その他の行事に関する情報もお寄せください。「うみひるも」のバックナンバーは、ホームページからダウンロードできます。

- 本会は自然観察会や講演会を各地で実施しています。各地で開催を希望される方、開催をお手伝いできる方は、ご一報ください。また、各地の団体との共催も行います。ごいっしょに講演会や観察会をしたいと思われる団体からも提案をお受けします。
- 本会へのカンパをお寄せください。銀行口座は「ゆうちょ銀行 口座番号：10610-6673021 海の生き物を守る会」へ。

7. 編集後記

横浜康継さんのエッセイもいよいよ最終章に入りました。横濱さんの真骨頂が發揮される文が続きます。楽しみにしてお読み下さい。横濱さんがこのエッセイを書いたのは2003年でしたので、政権交代が起こり、世の中が急激に変わりつつあるいまでは、少し古くなってしまったところはありますが、それでも権力は常に腐敗するという言葉もあります。横濱さんの書かれる内容はけっして古くはないでしょう。私たちの生き様を考える上で、参考にしていただきたいものです。

新しい民主党政権は、ダムの建設、道路の新規建設などを次々と中止にし、これまでの政策の作り方を革命的に変えようとしています。これまでの自民党政権が改革、改革と叫んできたことがいかに改革とはほど遠いものであったかが、痛切に感じられます。腐敗しない前に、新しい権力が海の生き物を殺し続けたこれまでの政策を大きく変換してくれるこことを望みます。泡瀬干潟の埋め立て中止、上関町長島田ノ浦の埋め立てと原発建設の転換、諫早湾干拓での水門の常時開門、長良川河口堰や吉野川河口堰の水門開門、辺野古の米軍基地建設の中止など、待ち望むことは目白押しです。（宏）

8. 「うみひるも」と「海の生き物を守る会」について

この「うみひるも」は「海の生き物を守る会」のメールマガジンです。配信が迷惑と思われる方は事務局までご連絡ください。

海の生き物を守るためににかしたい！というあなたに！

会員募集中です！

会員は本会の趣旨に賛同できる個人・団体とします。会費は個人 2,000 円／年、団体 20,000 円／年。匿名による参加も可能です。会員は、当会の名前を使って各地で海の生物とその環境を保護・保全する活動を行うことができ、そのための助成金申請をすることができます。活動は当

会の発行するメールマガジンなどを通して広く通知されます。入会希望の方は、事務局
hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp（向井）まで、氏名、住所、メールアドレスをお知らせください。

事務局員も募集中！

事務局を手伝っていただける人を探しています。パソコンでメールが使える環境にあれば近くにいなくてもお手伝いいただけます。ただし、無収入ですので海の生き物の保全・保護に関心とボランティア精神のある方。

メールマガジン『うみひるも』第49号 2009年11月1日発行

発行＆編集人「海の生き物を守る会」代表 向井 宏

〒606-8244 京都市左京区北白川東平井町23-1 グリーンヒル北白川23

TEL&FAX:075-703-7205; 090-8563-1501 メールアドレス：hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp

ホームページURL：<http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html>

銀行口座：ゆうちょ銀行 口座番号：10610-6673021 海の生き物を守る会

